

分野別情報**第10回農薬専門調査会総合評価第一部会(非公開)議事概要**

平成19年4月11日(水) 15:10~17:10

議事概要:

1)ピリプロキシフェン

・審議の結果、0.1 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

2)ペノキスラム

・審議の結果、0.05 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

<参考>

1)殺虫剤で、なす、きゅうり等に使用し、茶への適用拡大申請がされています。

2)除草剤で、水稲への新規農薬登録申請がされています。

1)~2)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)